

広報

令和元年
7月26日号

No. 520

ふな がた

お知らせ版

夏の星座「いるか座」

いるか座は、わし座の1等星アルタイルの東隣に位置しています。4つの星が小さな菱形を作っている星座です。



山形県B&G海洋センター連絡協議会主催事業

マリンスポーツ&グリーンフェスティバル

酒田市平田・大蔵村の子どもたちと一緒にカヌー体験や水遊びを行います。昼食はみんなでバーベキューもします。夏休みの思い出作りにぜひご参加ください。

- ▼日 時／8月6日（火） 午前9時～
- ▼場 所／十二河原河川公園
- ▼内 容／カヌー・ボート体験、バーベキュー、クリーン活動、
水辺の安全教室（紙芝居、ライフジャケット浮遊体験）
- ▼持ち物／水着、タオル、帽子、着替え、その他各自必要なもの
- ▼費 用／無料
- ▼定 員／先着 20 名
※小学3年生以下の場合は保護者同伴
- ▼切 切／8月2日（金）
- ▼申込み・問い合わせ／舟形町B&G海洋センター ☎（32）3501



令和2年産農業収入保険加入手続きについて

農業収入保険は、全ての作物の品目が対象となり、収量減少や価格低下なども含めた様々なリスクに対応し、農業経営者の販売収入全体を補償する保険です。

収入保険に加入するために必要な青色申告は、1年間の実績があれば加入できます。

※新規就農者も加入できます。

加入手続きは12月27日まで

▼問い合わせ／山形県農業共済収入保険推進室 ☎ 023（665）4700



「歯周疾患検診」のススメ



～ 歯周疾患検診対象の方に「受診券」を送付します～

歯を失う最大の要因は歯周病で、口の中だけでなく全身にさまざまな悪影響を及ぼすことが明らかになっています。いつまでも自分の歯で食べるために検診を受けましょう。

40、50、60、70歳の方へ（町からのお知らせ）

- ▼検診期間／8月1日（木）～12月31日（火）
- ▼場 所／山形県歯科医師会所属の歯科医院（県内ほとんどの歯科医院が所属しています。）
- ▼対 象／40歳（昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方）
50歳（昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの方）
60歳（昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方）
70歳（昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方）
- ▼費 用／1,000円（残りの費用を町で負担。）
- ▼受診方法／事前に歯科医院へ予約し、町から送付する「受診券」を持参ください。
- ▼そ の 他／現在、歯科医院に通院中の方は歯科医にご相談ください。
- ▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎（32）0810

75歳の方はこちら

山形県後期高齢者医療広域連合では、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみをいつまでも得られるよう、歯を失う大きな原因となっている歯周疾患の予防を目的に、歯周疾患検診事業を実施しています。

- ▼検診期間／8月1日（木）～12月31日（火）
- ▼場 所／山形県歯科医師会所属の歯科医院（県内ほとんどの歯科医院が所属しています。）
- ▼対 象／昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方
- ▼受 診 料／無料
- ▼受診方法／事前に歯科医院へ予約し、「山形県後期高齢者医療広域連合の歯周疾患検診」であることをお伝えください。
- ▼持 ち 物／受診券・受診票・保険証
- ▼そ の 他／対象者へは、7月26日付で受診券・受診票等を送付しています。
- ▼問い合わせ／山形県後期高齢者医療広域連合事業課給付係 ☎0237（84）7100
舟形町健康福祉課介護医療係 ☎（32）0717

林業退職金共済制度（林退共） の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをした心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

詳しくは問い合わせください。

- ▼問い合わせ／（独）勤労者退職金共済機構
☎03（6731）2889

「中小企業退職金共済」で退職金

中小企業退職金共済（中退共）は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ・掛金の一部を国が助成します。
 - ・管理や運用の手間がかかりません。
 - ・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- ※パートタイマーさんもご加入いただけます。
※他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

- ▼問い合わせ／（独）勤労者退職金共済機構
☎03（6907）1234

9月7日(土)、8日(日)

第39回 ふながた若鮎まつり



～ 歌謡ショー出演ゲスト ～

▼出演時間／

9月7日(土) 午後2時～

工藤あやの歌謡ショー

9月8日(日) 午後2時～

石原詢子歌謡ショー

※時間は予定です。

都合により変更する

場合があります。



～ ボランティアスタッフ募集 ～

まつり当日にボランティアスタッフとして参加し、まつりを盛り上げたいという方を募集します。

▼対象／16歳以上の方

▼内容／まつり当日の運営の手伝いなど

▼切／8月9日(金)

▼申込み・問い合わせ／

舟形町まちづくり課交流促進係

☎(32)0844



国の「プレミアム付商品券」について

10月に予定されている消費税率の引き上げに際し、低所得者や3歳未満の乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起を目的としたプレミアム付商品券の販売を行います。

この事業は、国の消費税率引き上げに伴う対応策の一つとして、国の財政支援に基づき全国の市町村で実施されるものです。

※ふながた元気 得々お買物券(舟形町プレミアム付商品券)とは異なります。

▼購入対象者／①住民税が課税されていない方

平成31年1月1日時点で舟形町に住民登録されている方で、令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない方

(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。)

※該当する可能性のある方には、7月下旬以降に「プレミアム付商品券購入引換券

交付申請書」を郵送しますので、購入希望の方は交付申請の手続きをお願いします。

②3歳未満のお子様がいる世帯の世帯主の方

平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子の属する世帯の世帯主

※該当する世帯主の方には「プレミアム付商品券購入引換券」を9月中旬以降に

順次郵送しますので、申請手続きは必要ありません。

▼販売・利用期間／販売期間：10月1日～令和2年2月中旬(予定)

利用期間：10月1日～令和2年3月1日(予定)

▼販売限度額／1冊5,000円分(500円券×10枚)を4,000円で購入可能(プレミアム分が1,000円)

対象者1人につき、最大5セット(商品券25,000円分)まで購入できます。

※購入対象者の要件でどちらにも該当する場合は両方の条件で購入可能です。

▼利用可能店舗／現在、町内の店舗を対象に公募中です。

▼その他／購入場所等は該当者にお知らせします。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 ☎(32)0844

【住民税が課税されていない方へ】

申請書が届かない場合でも対象となるのではないかとと思われる方は、ご相談・申請ください。

<舟形町青少年育成町民会議>

青少年健全育成だより「夏休み特集号」

《 夏休みに家庭でできること 》

- 家庭や地域の一員としての役割を自覚させる機会です。親が率先して地域行事に参加し、子どもを地域行事に参加させよう。
- 学校から出された課題はもちろんですが、長期休業ならではの自然体験や社会体験を子どもと一緒に計画し、多くの感動を共有しよう。
- 外出や外泊時には、行先、目的、帰宅時間、一緒に行動する友だちなどを家族に知らせる習慣を身につけさせよう。
- 家族団らんで楽しく会話し、また「早寝 早起き 朝ごはん」など健康的な生活に努めよう。
- 子どもの小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。
- スマートフォンなどでのインターネットの利用について、家庭でも正しく安全に使えるよう利用ルールを確認するとともに、フィルタリングサービスを利用しよう。

《 各学校電話番号・休み期間 》

舟形小学校	32-2106	7/26~8/19	新庄北高	22-6023	7/23 ~ 8/19
舟形中学校	32-2108	7/27~8/18	新庄北最上	43-2349	7/27 ~ 8/26
舟形ほほえみ保育園	32-2120		新庄南高	22-1547	7/24 ~ 8/22
舟形町教育委員会	32-2379		新庄南金山	52-2887	7/31 ~ 8/27
舟形町ダイヤル教育相談	32-3118		神室産業	28-8775	7/23 ~ 8/19
			神室真室川	62-2028	7/24 ~ 8/20
			新庄東高	22-1562	7/20 ~ 8/20
			新庄養護	22-3042	7/27 ~ 8/20
			北村山高	0237-23-2785	7/23 ~ 8/21
			東桜学館	0237-53-1540	7/20 ~ 8/18
			村山産業	0237-55-2537	7/20 ~ 8/19

※休業日の開始や終了日が、土・日・祝日と接する場合、実質的な児童・生徒の休業日とは異なる場合があります。

《 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 》

- あいさつ・見守り運動 …子どもを家庭・地域で育てよう！
- モラル・マナーの向上運動 …大人が子どもの手本となろう！
- 子どもを事故、犯罪等から守る運動 …子どもの安全を地域社会全体で見守ろう！

毎月第3日曜日「家庭の日」には、家族や地域の絆を深めるため、ふれあう機会をつくりましょう。

《 “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動 》

- 未成年者には、酒・たばこを飲ませない、吸わせない、売らない運動を実践しよう。
- 町内会、学校、PTA、職場などの連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、いじめや非行、事故のない地域にしよう。
- 点検・見回りの際に、子どもたちが集まりやすい場所や通学路でいじめや非行を見たら、見て見ぬふりせず、きちんと注意しよう。

青少年育成町民会議の活動について

《 令和元年度事業計画について 》

1. スローガン 『 地域ぐるみ、みんなで伸ばそう！「ふながたの子ども」 』

2. 重点目標

- (1) 児童生徒の健全育成の推進
- (2) 社会環境の浄化と子どもの安全を守る住民運動の推進
- (3) 青少年の社会参加と地域活動の促進
- (4) 各種団体・機関との連携強化
- (5) ボランティアサークルの育成

3. 具体的な活動計画

- (1) 花いっぱい運動の推進、コンクールと表彰の実施
- (2) ネット利用等による事故防止活動
- (3) 青少年とのふれ合い活動事業と先進地視察研修の実施
- (4) 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- (5) 広報活動の推進
- (6) 青少年の社会参加活動の支援
- (7) 善行表彰の実施
- (8) 学校との連携強化
- (9) 「おはよう、おかえり」の声かけ運動と非行防止街頭巡回活動
- (10) 「家庭の日運動」の推進
- (11) 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の推進
- (12) 「いじめ・非行をなくそう」舟形町町民運動の推進

《 青少年育成町民会議予算決算等について 》

令和元年度青少年育成町民会議理事会が5月27日に中央公民館において開催され、平成30年度決算、令和元年度予算等の審議が行われ、承認されました。

町民会議の収支については、1戸当たり200円の会費と町からの補助金などの収入と、支出については、「花いっぱい運動」の花苗代や「いじめ防止」の標語パネルなど青少年健全育成のために使われています。平成30年度の決算額は、収入額合計が493,970円、支出額合計が482,968円で、差引き11,002円が令和元年度に繰越になります。令和元年度予算額は、452,000円になります。

《花いっぱい運動》

令和元年度は23町内会の参加より、約5,350本の花苗が配られ、子どもたちと一緒に植えました。

審査会は、花の咲き具合、管理状況等を総合的に見て、7月13日に開催しました。また、9月3日の町民会議・PTA合同研修会時に表彰を行います。



《高校生ボランティア「ふなっ子」の活動》

6月10日「幼児との触れ合い体験活動」として、ほほえみ保育園に訪問してきました。

7月13日町青少年育成推進員と合同で、舟形駅の清掃も行いました。これからも、町内施設の夏祭りや文化祭への協力、町イベントなどへの協力を積極的に行なっていきます。

活断層・地殻構造調査の実施

文部科学省が実施する「日本海地震-津波調査プロジェクト」の一環として、反射法による地殻構造調査を実施します。

起振車による発振作業中は、安全対策を講じますが、その周辺に多少の振動と騒音が生じますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

▼調査期間／8月22日（木）まで（予定）

▼調査地区／長尾、内山、紫山、沖の原

▼調査方法／人工的な振動を用いた反射法
・屈折法調査

▼問い合わせ／(株)地球科学総合研究所
☎ 03 (5978) 8026

「成人式」

今年も、中央公民館を会場に成人式が開催されます。

当日は恩師からの言葉や家族新聞の贈呈のほか情報交換会などが行われます。

▼日時／8月14日（水）午前10時～

▼場所／舟形町中央公民館

▼問い合わせ／

舟形町教育委員会教育課社会教育係
☎ (32) 2246



令和元年度

最上広域市町村圏事務組合

職員採用試験

▼試験区分と採用予定人数、受験資格／

試験区分	採用予定人数	受験資格	
		年齢要件	身体要件
初級行政	若干名	平成 7年4月2日～ 平成 14年4月1日までに 生まれた方	-
消防士A	若干名	平成 13年4月2日～ 平成 14年4月1日までに 生まれた方	●視力 矯正視力0.7以上 ●色覚 正常な方 ●聴力 正常な方 ●その他
消防士B	若干名	平成 8年4月2日～ 平成 13年4月1日までに 生まれた方	胸部疾患、感染症等の病気がなく、職務遂行に支障のない身体状態の方

▼住所要件／採用後、当組合管内市町村に居住できる方に限ります。

▼試験科目／

試験区分	第1次	第2次
初級行政	教養試験、適性検査	作文試験、人物試験
消防士（A・B共通）	教養試験、適性検査、体力検査	作文試験、人物試験

▼受付期間／8月1日（木）～9月6日（金）

▼1次試験／10月20日（日）

▼試験会場／新庄市立新庄中学校

▼申込書／最上広域市町村圏事務組合総務課、消防署南支署などの消防署各支署で配布

▼問い合わせ／最上広域市町村圏事務組合 ☎ (22) 2674

山形県外国人総合相談ワンストップセンター

県では県内の在住外国人や、外国人を雇用する企業などからの相談受付、生活・就労等に関する情報提供等を行うため、山形県外国人総合相談ワンストップセンターを設置しています。

●企業向け外国人相談窓口(新設)

県内企業が外国人を雇用しようとする際の各種相談に応じます。

▼相談日時/毎週火～金 午前10時～午後4時

☎ 023(645)7600

●外国人総合相談窓口(日・英・中・ポルトガル・韓・タガログ・ベトナム語)

日常のちょっとした困り事や様々な問題について、外国語で相談できます。

☎ 023(646)8861

▼その他/相談日によって言語と相談時間が異なりますので問い合わせください。

▼問い合わせ/(公財)山形県国際交流協会 ☎ 023(647)2560

若者の“はじめて”のパスポート取得を支援します

県では、若いみなさんに見聞を広げていただき、国際意識の醸成を図るため、市町村と連携して、パスポート取得に係る経費の一部を助成します。



▼対象/次のすべての項目に該当する方

- ・平成2年4月2日～平成13年4月1日までの間に生まれた方
- ・助成金申請時に、事業を行う市町村に住民登録されている方
- ・平成31年4月1日から令和2年2月29日までに発行され、山形県内の旅券窓口で交付を受けたパスポートを所持している方 ※初めての取得に限ります

▼助成金額/5,000円

▼問い合わせ/舟形町まちづくり課 ☎ (32) 0844



すっきりとしない梅雨空で蒸し暑く感じる日が続いています。

さて、以前も紹介しましたが、舟形町では「株式会社結婚情報センターNONZ(ノッツェ)」と提携し、「お見合いマッチングシステム」を導入しています。

でも、「いきなり会員登録するのはちょっと...」

「お見合いシステムってどういうものなの?」

という方は、結婚サポートセンターでお試し検索をすることが出来ます。

詳しくは、舟形町結婚サポートセンターまで!!

舟形町結婚サポートセンター 8月号

▼問い合わせ
舟形町結婚サポートセンター
☎ (32) 1152
E-Mail funakon@funagata.info
▼営業時間
午前8時30分～午後5時15分
▼営業日
月・水・金・土・日
(火・木・8/12はお休みです)

やまがた出会いサポートセンター
からのお知らせです★

【やまがた縁結びたいによる
結婚なんでも相談】

▼日時/8月4日(日)、10日(土)、
17日(土)、25日(日)、31日(土)
午後1時～5時

▼場所/
やまがた出会いサポートセンター
(山形市)

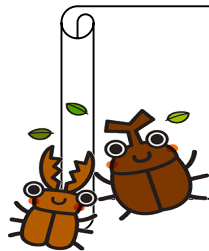
【新庄市出張登録会】

▼日時/8月4日(日)、24日(土)

▼場所/新庄市民プラザ

▼問い合わせ/
やまがた出会いサポートセンター
☎ 023(608)1972

申込み・詳細はこちらから
▼<http://ymsc.yamakon.net/>



にこにこ通信

令和元年7月発行 第135号

8月も近くなり、もうすぐ夏本番がやって来ます。

子どもは自分で衣服を調節したり、暑さを言葉でうまく訴えたりすることができません。汗をたくさんかくこの時期は、汗を吸いやすく、乾きやすい下着や、通気性の良い衣服を選ぶと、暑い夏でも快適で、楽しく遊ぶことができますでしょう。



短冊に書いたお願い、かなうといいね。
(ふれあい広場より)

ふれあい育児の広場「七夕飾り」を開催しました。

7月4日にふれあい育児に参加しているお友だちと短冊を作り、笹竹に飾りました。お母さん、おばあちゃんと一緒に上手に作る事ができました。



次回はクッキングです。お家で簡単に作れるおやつを一緒に作りましょう。

8月6日(火)

親子deクッキング

午前10時まで 保健センター2階に集合

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」8月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 ふれあい広場 午前閉館	7	8	9	10
11	12	13	14 遊びの広場	15 お話広場	16	17
18	19	20	21	22	23 午後閉館	24
25	26	27	28 遊びの広場	29	30	31

【ご利用について】 ☆ 土曜日・日曜日・祝日 ○印は休館日になります。
23日は、乳幼児健診のため午後閉館。
6日は、ふれあい育児の広場のため午前閉館します。



①育児相談(来所・電話) …午前8時30分～午後4時30分

②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分

- 第2・4水曜日は「遊びの広場」…親子で楽しめる簡単な遊びを用意しています。
- 第3木曜日は「お話広場」……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。

舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120